

(浸水危険性の調査)

- 2 地下空間を設計する者は、その地下空間を有する建築物等が建っている敷地における河川、内水、高潮によるはん濫等による浸水の危険性について、次の方法により調査を行う。
 - 一 浸水想定区域等の指定状況
 - 二 地形図、実測等から、周辺の土地と比べて低いと判断される窪地地形等の地形情報
 - 三 出水の経験についての過去の記録その他の必要な情報

【主旨】

地下空間を設計する場合、設計者は地下空間が立地する敷地が浸水するか否か、浸水する場合にどのような速度で、どれだけの高さまで浸水するか等の設計条件を設定するための情報が必要である。これらの情報に基づき、設計者は建築主と調整をしながら、地下空間を設けるか否か、設ける場合浸水してはならないか否か、浸水してもどの程度の余裕を持った避難を設定するか等の設計条件を検討することとなる。また、地下空間の管理者等もこれらの設計条件を前提として、地下空間が安全で、余裕を持って避難できるよう適切な管理を行う必要がある。

設計条件に必要な情報としてガイドラインでは一から三の情報を提示して示す。どこの地区でもこれら 3 つの情報が揃うわけではないが、存在する情報について収集する努力が必要である。

直轄河川の洪水予報河川は、全国で 108 水系 192 河川あり、平成 14 年 3 月 15 日現在、50 水系 71 河川で浸水想定区域の指定・公表が行われている。補助河川の洪水予報河川はまだ指定されていないが、直轄河川と同様、逐次指定・公表されることになる。

地形情報についてはいろいろな方法があり、地形図からの読み取り、実測による現地調査等により想定される浸水を検討することが最低限必要である。

出水の経験についての記録等の情報は非常に貴重であり、その後の改善がなされていない場合は、前回と同じかそれ以上の浸水を想定すべきである。しかし、過去に浸水の経験があった土地でも、被災した経験者が既に亡くなっていたり、記録が残されていなかったり、記憶が薄れたりすることがある。また、近年開発された土地では過去の浸水当時住んでいた人がいないために、市街地部に比べて浸水の記録が極めて少ない。

このように、現時点でも浸水を想定するための情報はいくつかあるが、今後の浸水想定区域の指定や、情報公開の取り組みにより蓄積されていくので、できるだけ最新情報を収集するような努力が望まれる。

これらの情報から、浸水の危険性があると判断された敷地においては、「8 設定浸水高さ」を参考に、当該敷地の地下空間の用途の重要性を勘案して、当該敷地についての設定浸水高さを設定する必要がある。